

信用金庫電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

2019年10月1日

北上信用金庫（以下「当金庫」という。）の信用金庫電子決済等代行業者（以下「電子決済等代行業者」という。）との連携及び協働に係る方針は、以下のとおりです。

当金庫は、これを変更する場合には、ホームページ掲載等で公表することによりお知らせします。

1. 基本方針

当金庫は、オープン・イノベーションの重要性を鑑みつつ、金融業務の健全かつ適切な運営及び利用者保護を確保する観点から、利用者ニーズが高い分野を中心に電子決済等代行業者との連携及び協働を図っていくことを基本方針とします。

2. 更新系APIへの対応

更新系APIについては、当金庫の顧客における利用ニーズやシステムリスクの観点から、当面の間、整備を行わない予定です。

3. 参照系APIへの対応

残高照会・入出金明細照会について、参照系APIの整備を完了しております。

4. APIシステム

当金庫は、信用金庫業界のインターネットバンキングシステムを開発・運用している株式会社しんきん情報システムセンターが提供するオープンAPI共通基盤を利用します。

詳細は、株式会社しんきん情報システムセンターのホームページ
(<https://www.shinkin.co.jp/ib/api/overview/overview.html>) を参照願います。

5. 担当部署

当金庫において、電子決済等代行業者との連携及び協働に係る業務を行う部門の名称及び連絡先は以下のとおりです。

北上信用金庫事務部事務管理課（電話番号 0197-72-7847 (代)）

6. その他

当金庫を含む複数の信用金庫（全国）との連携及び協働を希望する場合には、一般社団法人全国信用金庫協会にて複数信用金庫（全国）との連携及び協働にかかる事務の取り次ぎを行います。

詳細は、一般社団法人全国信用金庫協会のホームページ
(<http://www.shinkin.org/toritsugi/index.html>)を参照願います。

以上